

北東アジア物流情報サービスネットワークの協力メカニズムに係る覚書

地域間協力を進め、双方の比較優位を引き出し、北東アジアにおける物流サービスの能力と効率性を向上させ、物流情報の交換・共有を促進させ、また地域経済、運輸サービスや貿易発展を促進させるため、第3回日中韓物流大臣会合(2010年5月成都市開催)での共同声明に基づき、我々、中華人民共和国交通運輸部、日本国国土交通省、大韓民国国土海洋部(以下、三者という)は、北東アジア物流情報サービスネットワーク(以下、NEAL-NETという)と呼ぶ協力メカニズムの推進に合意し、また以下の合意に至った。

三者は、NEAL-NETを物流情報の交換・共有及び技術協力に関する、多国間の非営利の協力メカニズムであり、物流情報プラットフォームの相互接続や基本的な情報交換に関する標準化により、北東アジアにおける物流情報化のレベルを向上させることを目的とすることを確認した。

1. 目的

1-1. 各国の物流情報システムの相互接続

各国物流情報プラットフォームの相互接続について、計画、設計、開発及び適用に関する共同の取り組みにより、各国が推奨する物流情報システムを接続するものとする。三者は物流事業者が情報システムの相互接続や物流情報の交換や共有といったプロジェクトへの取り組み、または参加を促進する。

1-2. 物流情報の標準及び技術に係る研究の促進

三者は、物流情報交換のための基本的な標準に関する研究や構築を中心とした、物流情報に関する技術や標準に関する研究を行っていくため、物流や情報産業の企業、学術研究所、大学からの専門家の活動のとりまとめ・促進を行う。

1-3. 物流情報システムに関する技術交流、研修、普及の推進

三者は物流情報システムに係る技術や標準についての研修プログラムを様々な方法にて企画するものとする。各国は相互接続技術の普及を積極的に進め、相互接続技術や情報交換のための基本的な標準の適用により、物流事業者が物流情報プラットフォームへの参加を促すこととする。

2. 組織・機構

NEAL-NETは、日中韓物流大臣会合の枠組みの下で運営され、共同運営委員会、協議会、事務局及びNEAL-NETメンバーにより構成される。

2-1. 共同運営委員会

共同運営委員会は三者の関係する組織の職員から構成され、NEAL-NETの構築と運営に向けた主要課題について意志決定と指導・助言を行うと共に、輪番の協議会代表や副代表、事務局の事務局長・事務局次長、協議会のメンバーを指名するものとする。また、NEAL-NETメンバーは、各国で承認するものとする。

共同運営委員会の議長は、共同運営委員会の会合が開催される主催国から指名されるものとし、また各国で連絡調整業務一般の責務を負う渉外責任者を1名指名するものとする。

2-2. 協議会

協議会は、NEAL-NETの活動目的や計画の作成や、プログラムやNEAL-NETで行われる活動の監理を含む、さまざまな活動における全般的な組織化と配置について責務を負う。

協議会は1名の輪番の代表と3名の副代表、及び何名かの協議会メンバーにより構成される。輪番の代表は、輪番国により選出され、その任期は4年とする。各国はそれぞれ1名の副代表を選出するものとし、その任期は4年とし、また連続2期まで可能とする。輪番国の順序は中国、日本、韓国とする。また、各国にて、それぞれの組織や団体を協議会メンバーとして推薦するものとする。

2-3. 事務局

事務局は、NEAL-NETの常設組織として機能し、NEAL-NETメンバー会議の開催といった特定の作業や活動の実施の責務を負う。事務局は中国、杭州市に設置する。

事務局は、事務局設置国が任命する1名の事務局長と、日韓両国が任命する2名の事務局次長により構成される。

事務局はその下に、必要に応じ、企画グループ、技術グループ、標準化グループといった特定の活動部会を設置できる。それらグループのメンバーは各国より推薦されるものとする。

2-4. NEAL-NET メンバー

関係する政府機関、関係協会、港湾、物流事業者、IT企業、学術研究所、大学は、各国からの承認及び事務局への報告をもって、NEAL-NETメンバーとしてNEAL-NETへ参加できるものとする。

3. 運営の枠組み

3-1. 三者は、必要に応じて、共同運営委員会の会合を三国にて交代で開催するものとする。輪番の協議会の代表・副代表、及び事務局長・事務局次長は同会合への参加を要請されるものとする。

3-2. 協議会の会議を定期的に年に一度開催し、輪番の協議会代表が主催するものとする。協議会会議においては、NEAL-NETの活動目的、年間計画、実施計画及び関係する国際協力の提案事項について議論し、共同運営委員会へ報告する。事務局長、事務局次長は、協議会の会議への参加を要請されるものとする。

3-3. NEAL-NETメンバー会合は、必要に応じて事務局により開催するものとする。また、事務局は必要に応じて、臨時会合を開催するものとする。

3-4. 必要と見なされた場合において、関係する作業や改修を行うために、特定のワークグループを設置できるものとする。ワークグループは事務局に対し、活動実施内容について報告することとする。各国は、給与、交通費、宿泊費やその他会合にて発生する費用を含むそれらのワークグループの要員の費用を支払うものとする。

3-5. 事務局長の出身国は、事務所、職員の給与、及び日常的な事務局運営の費用を負うものとする。代表及び副代表は、必要に応じ事務局に従事する人員を提供するものとする。

3-6. すべてのメンバーは、物流情報分野における改修に関する活動の実施や成果の共有、あるいは資金を集めることにより、NEAL-NET へ貢献することを奨励される。

4. 付則

4-1. 各者は、共同運営委員会、協議会、事務局のメンバーを変更できるものとし、その場合他二者に通知することとする。最初の共同運営委員会、協議会、事務局のメンバーについては、本覚書に付属するものとする。

4-2. この覚書は、署名をもって有効とする。この覚書は三者双方の書面による同意により、いつでも改正することができる。また、いずれの国も少なくとも 90 日以上前に書面で通知することにより、この覚書の協力への参加を取りやめることができる。

4-3. この覚書において行われる活動は、関連する国際法や国際条約を厳守するものとする。

4-4. この覚書の協力に参加を希望する他の国は、三者からの書面での確認をもって、参加することができる。

この覚書は、英語で 3 通作成し、2010 年 12 月中国杭州において、署名された。

日本国 国土交通省

染矢隆一
大臣官房技術総括審議官

大韓民国 国土海洋部

金漢榮
物流政策官

中華人民共和国 交通運輸部

局成志
国際合作司長

共同運営委員会(Joint Steering Committee)

1. 議長

氏名	組織・所属	主催国
局 成志 (Ju ChengZhi)	交通運輸部国際合作司司長	中国
染矢 隆一	国土交通省大臣官房技術総括審議官	日本
金 漢榮 (Kim HanYoung)	国土海洋部物流政策官	韓国

2. メンバー

中華人民共和国:

蔡 玉贺 (Cai YuHe)	交通運輸部総合企画司副司長
杨 赞 (Yang Zan)	交通運輸部国際合作司副司長
张 晓杰 (Zhang XiaoJie)	交通運輸部国際合作司処長
谢 家举 (Xie JiaJu)	交通運輸部道路運輸司貨運物流處處長
邹 力 (Zou Li)	交通運輸部科技司信息化管理处処長
杨 华雄 (Yang HuaXiong)	交通運輸部水運局港口管理处副処長

日本:

三好 信俊	国土交通省大臣官房審議官(港湾・物流)
田中 照久	国土交通省政策統括官付参事官(物流政策)
加賀 至	国土交通省総合政策局参事官(国際業務)
志村 務	国土交通省自動車交通局貨物課長
國田 淳	国土交通省港湾局港湾經濟課港湾情報化推進室長

大韓民国:

李尙逸 (Lee SangIl)	国土海洋部港湾運営課長
黄聖淵 (Hwang Sung Yoon)	国土海洋部物流政策課長

3. 涉外担当責任者

中華人民共和国：

张 鴻斌(Zhang HongBin)
交通運輸部国際合作司副巡視員

日本：

森 弘継
国土交通省政策統括官付国際物流政策企画官

大韓民国：

金 顯盛(Kim Hyun Sung)
国土海洋部物流政策課副課長

協議会(Council)

1. 協議会代表

張 平平 (Zhang Pingping)
浙江省道路運輸管理局長

2. 協議会副代表

中華人民共和国:

魏 凤(Wei Feng)
交通運輸部公路科学研究院副総工
浙江省交通運輸局副総工

日本:

田中 照久
国土交通省政策統括官付参事官(物流政策)

大韓民国:

金 七浩(Kim ChilHo)
国土海洋部港湾運営課副課長

3. 協議会メンバー

日本 :	中華人民共和国 :	大韓民国 :
外国船舶協会 航空貨物運送協会 日本インターナショナル フレイトフォワードーズ協会 ケイヒン 山九 日新 日本通運 日本機械輸出組合 日本船主協会 日本物流団体連合会 日本貿易関係手続き簡素化 協会 流通システム開発センター 東京都港湾局 横浜市港湾局	中国物流・購買連合会 中国交通運輸協会 中国道路運輸協会 中国港湾協会 中国航空運輸協会 中国速達協会 コスコ・ロジスティクス コスコ・コンテナラインズ 中国対外貿易運輸(集団)公司 招商局物流集团有限公司 中国電子港湾情報データ センター GS1 チャイナ 公路科学研究院 上海国際港務(集団) 上海億通国際有限公司	韓国船主協会 韓国複合物流事業者協会 韓国港湾物流協会 船舶・港湾物流情報協会 韓進海運 現代商船 釜山港湾公社 仁川港湾公社 蔚山港湾公社 韓国コンテナターミナル 公社 韓国海洋開発院 韓国交通研究院 韓国海洋大学 東亜大学 全南大学

経済産業省商務・流通 グループ	寧波港グループ 青島港グループ 浙江省運輸管理局	
--------------------	--------------------------------	--

事務局(Secretariat)

1. 事務局長：

胡 奕軍(Hu Yijun)

浙江省道路運輸管理局貨運處長

2. 事務局次長

森 弘繼(Mori Hirotsugu)

国土交通省政策統括官付国際物流政策企画官

金 秀燁(Kim SooYeob)

韓国海洋水産開発院海事研究室長

3. 事務局員

中華人民共和國：

潘 国強(Pan Guoqiang)

浙江交通職業技術學院副學長

高 晓云(Gao Xiaoyun)

交通運輸部公路科學研究院リサーチフェロー

龚 睿(Gong Rui)

浙江省道路運輸管理局貨運課員

沈 国庆(Shen Guoqing)

浙江省 Logink 副處長

日本：

水野 成典

国土交通省政策統括官付参事官(物流政策)室国際調整係長

大韓民国：

朴 一蘭(Park Il Ran)

韓国海洋水産開発院海洋水産研究室研究員